

名古屋市消防音楽隊ネーミングライツスポンサー募集要項

名古屋市消防音楽隊(以下、当音楽隊)は昭和 33 年に発足し、昭和 62 年にはカラーガード隊「リリーエンゼルス」が結成されました。当音楽隊は日頃から、名古屋市の諸行事や地域のイベントなどに演奏出場し、演奏・演技を通じて防火・防災・救急など消防各分野における PR 活動を行っている組織です。年間約77万人の市民の方が演奏に触れる機会があり、安心安全なまちづくりの推進に寄与しています。

当音楽隊に企業名や商品名等を入れた愛称をつけることができます。

ネーミングライツを通じた本市と企業との協力関係により、防火防災広報の充実を図り、一人でも多くの市民の命が助かることを目指しております。ぜひ趣旨にご賛同いただき、ご応募くださいますようお願いいたします。

1 対象

当音楽隊

(参考:名古屋市消防音楽隊ウェブサイト)

2 募集期間

令和8年7月1日(水)から令和8年9月30日(水)まで

※ 期間中に応募がない場合、同一条件で、募集期間を1か月程度延長することがあります。

3 愛称

当音楽隊や別添1「名古屋市消防音楽隊ネーミングライツ詳細条件」に示す対象に、企業名又は商品名等を入れた愛称を付与することができます。ただし、個人名及び消防局広告掲載要綱第 3 条第 1 項第 1 号に該当する愛称は付与できません。

4 募集概要

(1) ネーミングライツ料

年額 500 万円以上(消費税及び地方消費税は除く)

※ 応募者の提案した金額(消費税及び地方消費税は除く)をもとに契約します。

※ 後述する愛称表示等に係る費用は含みません。

(2) 契約期間

契約締結日から令和14年3月31日

※本件の契約の相手方となったスポンサーは、次回(令和14年4月1日から令和19年3月31日までを予定)の契約に関して優先的に交渉することができます。

(3) 愛称の使用及び表示期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日

(4) スケジュール

募集要項配布 令和8年7月1日(水)から9月30日(水)まで
募集に関する質問受付 令和8年7月1日(水)から8月7日(金)まで
質問に対する回答 8月14日(金)まで
応募受付 令和8年8月17日(月)から9月30日(水)まで
市民等からの意見募集 令和8年10月中旬から11月中旬(予定)
外部有識者からの意見聴取 令和8年11月下旬(予定)
候補者決定及び選定結果通知・公表 令和8年12月中旬(予定)
契約締結 令和8年12月下旬(予定)

(5) 費用負担

愛称表示等に係る費用負担の基準は、次の通りとします。

なお、スポンサーの費用負担については、ネーミングライツ料とは別に負担するものとします。

事項	スポンサー	当音楽隊	備考
愛称を表示するロゴのデザイン・制作	○		当音楽隊と協議のうえ制作
当音楽隊衣装への愛称掲出に伴うロゴワッペンの制作	○		同上
カラーガード隊衣装のデザイン・制作	○		同上
隊旗のデザイン・制作	○		同上
フラッグのデザイン・制作	○		同上
当音楽隊が運営する公式ウェブサイト、公式 SNS の更新		○	
当音楽隊が発行する事業告知チラシ等の制作		○	
契約期間終了に伴う原状回復	○		

(6) 詳細条件

詳細については、別添1「名古屋市消防音楽隊ネーミングライツ詳細条件」及び別添2「名古屋市消防音楽隊ネーミングライツ契約書(案)」を参照ください。

5 応募資格

法人その他の団体(以下「法人等」といいます。)が応募できます。ただし、以下の法人等は応募できません。

(応募できない法人等)

ア 政治的又は宗教的目的を主たる目的とする法人等

イ 消防局広告掲載要綱第3条第1項第1号又は第2号に該当する法人等

ウ 契約締結までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書(平成20年1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結)及び「名古屋市が行う公有財産の売払い・貸付の契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱」(平成20年2月15日付け19財管第253号)に基づく排除措置を受けている法人等

なお、応募の申込みをする法人等については、当該法人等(当該法人等の役員等全員を含む。)について、愛知県警察本部へ氏名、生年月日、性別、住所、役職名等の情報を提供し、排除措置対象法人等に該当するか否かを照会します。

参考 (消防局広告掲載要綱より抜粋)

第3条 次のいずれかに該当する広告は、広告媒体への掲載を行わないものとする

(1) 次のいずれかに該当する業種又は事業に係るもの

ア 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年7月10日法律第122号)第2条に規定する風俗営業等の業種又はこれに類似する業種

イ 消費者金融

ウ たばこ

エ ギャンブルにかかるもの

オ 社会問題を起こしている業種や事業者

カ 占い、運勢判断に関するもの

キ 興信所、探偵事務所等

ク 債権取立て、示談引き受けなどをうたったもの

(2) 次のいずれかに該当する事業者に係るもの

ア 法律等に基づく必要な許可等を受けることなく業を行うもの

イ 民事再生法及び会社再生法による再生又は更正手続き中のもの

ウ 各種法令に違反しているもの

エ 行政機関から行政指導を受け、改善がなされていないもの

6 選定方法等

(1) 選定方法

ア 審査

名古屋市消防音楽隊ネーミングライツスポンサー検討委員会(以下「検討委員会」という。)で次の審査項目により総合的に判断し、スポンサー候補者及び次点候補者を選定します。応募が1者の場合でも、検討委員会を開催します。

審査項目	配点
スポンサー及び愛称案としてのふさわしさ	40
ネーミングライツ料	40
消防局との協力体制の提案	10
事業所の財政状況	10
合計	100

※ 総得点が最上位でも、個別の評価項目の配点に対する得点割合が著しく低い(2割以下)又は総得点が満点の5割に満たない場合には、候補者に選定しない場合があります。

※ 最上位者が同点の場合は、「契約金額」の得点が高い方を候補者とし、なお同点の場合は検討委員会の合議により順位を決定します。

※ 検討委員会の判断により愛称の調整を依頼する場合があります。

イ 市民等からの意見募集及び外部有識者等からの意見聴取

ネーミングライツの導入について、名古屋市公式ウェブサイトを利用して市民等からの意見募集を行います。また、公平性、透明性及び客観性を担保するため、外部有識者から意見聴取します。

ウ 候補者の決定

イの意見を踏まえ、検討委員会において候補者を決定します。

(2) 次点候補者との交渉

候補者は、市との優先交渉権を有しますが、交渉の過程において協議が成立しない場合は、原則として、市は、次点候補者と協議を行い、当該次点候補者を候補者とすることができるものとします。

(3) 選定結果の通知

選定後、全ての応募者に文書で通知するとともに、選定された候補者を名古屋市

公式ウェブサイト等で公表します。

7 申込方法等

(1) 申込方法

ウに掲げる提出書類をイの提出先に直接又は郵送によりご提出ください。

なお、応募申込書は、1者につき1部のみご提出ください。

ア 受付期間

令和8年8月17日(月)午前9時から9月30日(水)午後5時(必着)まで
(直接提出する場合は、土日祝を除く。)

イ 提出先

名古屋市消防局総務課経理担当
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
(名古屋市役所本庁舎1階)

ウ 提出書類

- ・応募申込書(様式1)
- ・法人等の概要(様式2)
- ・法人役員等に関する調書(様式3)
- ・決算報告書(至近の3か年のもの)
- ・商業登記簿謄本(登記事項全部証明書)
- ・会社等の事業内容、経歴等がわかるもの。パンフレット等

※ 様式3については名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書に基づく排除措置対象法人等であるか否かについて、愛知県警察本部への照会のための資料として使用します。

(2) 質問等の受付及び回答

募集に関する質問及びその回答は、次のとおりとします。

ア 質問の受付

(ア) 受付期間

令和8年7月1日(水)午前9時から8月7日(金)午後5時(必着)まで

(イ) 提出先

(1)イに同じ

(ウ) 提出方法

質問票(様式4)を電子メール又はFAXによりご提出ください。

電子メール:00keiri@fd.city.nagoya.lg.jp

FAX:052-972-4195

イ 回答方法

令和8年8月14日(金)までに、質問者に対して明らかに不利益を与える場合を除き、名古屋市公式ウェブサイトにて公表するとともに、質問者には個別に電子メール又はFAXにて回答します。

なお、条件の補足等が記載されることもあるので、質問及び回答については、応募申込書等の提出前に必ず確認してください。

(3) 留意事項

ア 申込締切後の応募申込書及び添付書類の変更は、本市が指定した場合を除き、認めません。

イ 提出された応募申込書及び添付書類は、返却しません。

ウ 申込み後、本市から追加の提出資料を求めることがあります。

エ 本募集に関して応募者が要した一切の費用は、応募者の負担とします。

オ 応募申込書及び添付書類は、名古屋市情報公開条例(平成12年名古屋市条例第65号)に基づき、公開することがあります。

8 問合せ先

名古屋市消防局総務課経理担当(担当:佐藤)

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

TEL 052-972-3506 FAX:052-972-4195

E-mail: 00keiri@fd.city.nagoya.lg.jp

※募集に関する質問については、7(2)アによります。

名古屋市消防音楽隊ネーミングライツ詳細条件

1 ネーミングライツの対象

名古屋市消防音楽隊

【愛称例】〇〇消防音楽隊

(以下、愛称の表示は〇〇消防音楽隊と記載します)

※契約期間内の愛称変更は、原則としてできません。

2 特典

命名権のほか、以下の特典を付与します。内容の詳細は、本市とスポンサー候補者との協議により別途調整後、決定するものとします。

なお、これらの特典について、第三者への権利譲渡や転貸等はありません。

(1) 消防音楽隊衣装・備品等への愛称掲出権

消防音楽隊の衣装や備品に愛称や企業ロゴを掲出できます。(別添1-1「消防音楽隊愛称掲出等詳細」参照)

制作、納入等に要する費用は、全てスポンサーの負担とします。

(2) 消防音楽隊出演の優先権

スポンサーが主催するイベント、防災訓練や顧客などを招待する企業の販売促進活動などにも利用していただけます。ただし、実施する場所が名古屋市内及び近郊とし、参加者から料金を徴収する催しには、ご利用いただけません。

・1年度につき5回以内とします。

・日時は事前に調整が必要となります。

(3) 呼称権及び活動写真の使用権

ア ネーミングライツスポンサーの呼称

例えば「株式会社〇〇は〇〇消防音楽隊のネーミングライツスポンサーとして、名古屋市を応援しています。」と自社のホームページ等に表示していただくことができます。

イ 愛称、音楽隊の活動写真等の広報及び広告・販売促進等での使用権

(4) その他

以下の媒体で愛称を掲載します。

・消防音楽隊が運営する公式ウェブサイト、公式 SNS

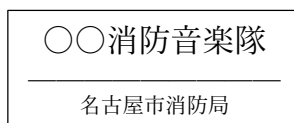
・消防音楽隊が発行する事業告知チラシ等

3 その他の条件

(1) 愛称を表示するロゴデザインの作成

愛称を表示するロゴデザインには、原則「名古屋市消防局」と併記して表示することとします。（「別添1-1 消防音楽隊愛称掲出等詳細」参照）

（例）



- (2) ロゴワッペン、カラーガード隊衣装等の作成
「別添1-1 消防音楽隊愛称掲出等詳細」参照

（参考）名古屋市消防音楽隊の概要

(1) 隊員・編成等

音楽隊長（指揮者）を筆頭に他25名の演奏隊員及び、10名のカラーガード隊員で構成しています。保有している楽譜は約3,000曲

(2) 出場件数等実績（令和7年度）

出場件数 143回

演奏回数 183回

演奏対象人員 771,804人

(2) 主な演奏出場（令和7年度）

ア 消防関係行事

名古屋市消防出初式、防火防災フェスタ、ファイヤーフェスティバル

イ 自主演奏会

キラッ都ブラスコンサート、第27回定期演奏会

ウ その他

第70回名古屋まつり、コッパチェントロジャッポーネ2025等

消防音楽隊愛称掲出等詳細

1 音楽隊隊員

(1) 指揮者背部ロゴワッペン (1 個)

(イメージ)

(縦)10cm (横)25cm 程度



(2) 演奏隊員・指揮者上腕部ロゴワッペン (30 個)

(イメージ)

(縦)10cm (横)8cm 程度



2 カラーガード隊衣装

(1) 春夏用着 20 着

(イメージ)



(2) 秋冬用 20 着

(イメージ)



3 シンボルデザイン一覧

(1) ロゴデザイン

(イメージ)



(2) 隊旗1枚

(イメージ)

(縦)100cm (横)200cm程度



(3) フラッグ30枚 (大20枚、小10枚)

(イメージ)

大:(縦)85cm (横)100cm程度

小:(縦)65cm (横)100cm程度



※すべての製作、納入に要する費用は、全てスポンサー負担とします。